証券コード　3661
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号
株式会社エムアップ
代表取締役　美藤　宏一郎

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第13期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都渋谷区渋谷二丁目17番３号　渋谷東宝ビル
ＴＫＰ渋谷　カンファレンスセンター２階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第13期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第13期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
議案　監査等委員でない取締役２名選任の件

４．招集にあたっての決定事項
　株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご留意ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類、事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.m-up.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用及び所得環境の改善が続くなかで、個人消費も総じて持ち直しに向かうなど、一部にこそ遅れは見られるものの、緩やかな回復基調にあります。今後についても緩やかな回復が続いていくと期待されておりますが、新興国をはじめとした海外経済の先行きや政策に関する不確実性、金融資本市場の変動による影響など、依然として不透明な状況にあります。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及と利用の定着によるインターネットのモバイル化が進んでおり、今後も安定的な成長と拡大が期待されております。

平成28年12月末における携帯電話端末全体の契約数は１億6,070万台（前期比4.1%増）に達しており、増加のペースは緩やかになっております（出所：一般社団法人電気通信事業者協会）。

情報通信機器の普及状況を見ると、スマートフォンが72.0%（前期比7.8ポイント増）、タブレット端末が33.3%（前期比7.0ポイント増）と、いずれも保有率は大きく上昇しております。また、スマートフォンやタブレット端末の普及に牽引され、インターネットの利用機会や頻度はますます増加しており、特にモバイルコンテンツの市場規模は、平成27年には全体で１兆5,632億円（前期比7.3%増）となり、なお拡大が続いております（出所：いずれも総務省「情報通信白書」）。

音楽やアーティスト関連の市場動向といたしましては、平成28年における音楽ソフト（オーディオレコード及び音楽ビデオ合計）の生産数量は212,293千枚（前期比5.1%減）、販売金額では245,657百万円（前期比3.5%減）と減少しております。その一方で、有料音楽配信の販売金額は、52,886百万円（前期比12.3%増）と、３年連続で増加しております（出所：いずれも一般社団法人日本レコード協会）。これは、主にスマートフォンを通じたサブスクリプションサービスの利用拡大が要因であり、新たな音楽流通の普及と音楽に対する底堅い需要が見られております。

このような外部環境の中、当社は、アーティストやタレント、声優、アニメまでの幅広いジャンルにおいて、ファンクラブサイトの運営、キャラクター、スタンプ、音楽、ファンメールといった多岐にわたるデジタルコンテンツの配信や、eコマースに至るまでを複合的に展開し、サイトや各事業セグメント間でのシナジー効果を発揮させることによって、事業基盤の拡大と多様化を進めてまいりました。また、今後の成長に向けた取り組みとして、積極的な新規子会社の展開や子会社を通じた事業提携、並びに新規事業の開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,711百万円（前期比0.7%減）となりました。営業利益は426百万円（前期比7.3%増）、経常利益は467百万円（前期比26.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は310百万円（前期比37.2%増）となりました。

部門別＼期別	第11期（平成27年３月期）		第12期（平成28年３月期）		第13期（平成29年３月期）	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
携帯コンテンツ配信事業	3,158	85.1	3,220	86.2	2,977	80.2
PCコンテンツ配信事業	224	6.0	192	5.2	167	4.5
eコマース事業	278	7.5	309	8.3	435	11.7
その他	50	1.4	14	0.4	132	3.6
合計	3,712	100.0	3,736	100.0	3,711	100.0

セグメントごとの概要は、以下のとおりであります。

イ．携帯コンテンツ配信事業

携帯コンテンツ配信事業につきましては、引き続きアーティストや声優、タレントの獲得と新規ファンメール配信サイトの開設を進めるとともに、他社が運営するサイトの当社への移管にも取り組んでまいりました。その一方で、既存サイトの一部では会員数の減少も見られ、また、新規ファンクラブサイトの開設も想定を下回る結果となりました。

「スゴ得コンテンツ」等、各キャリアが運営するスマートフォン向け月額使い放題サービスにつきましては、コンテンツ提供を行うだけでなくキャリアと共同での人気キャラクターを使用したキャンペーンやリアル連動イベントなどを展開し、利用促進とそれに伴う収益拡大に努めてまいりました。

この他、スマートフォン向けのアプリや動画、スタンプ等の配信など、今後へ向けた新たな施策も講じてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における携帯コンテンツ配信事業の売上高は2,977百万円(前期比7.6%減)、セグメント利益は771百万円(前期比6.7%減)となりました。

ロ．ＰＣコンテンツ配信事業

ＰＣコンテンツ配信事業につきましては、アーティスト及びタレント等のＰＣ向け有料ファンクラブサイトの運営、並びにオフィシャルサイトの受託制作などを実施し、他の事業部門も含め、将来の新たな収益獲得へと繋がることを見据えた事業展開を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるＰＣコンテンツ配信事業の売上高は167百万円(前期比13.2%減)、セグメント利益は0.7百万円(前期比95.4%減)となりました。

ハ．ｅコマース事業

ｅコマース事業につきましては、ＣＤ、ＤＶＤ及びブルーレイといった音楽映像商品と、それに関連するアーティストグッズを中心に、大手レコード会社との提携によるレコード会社の公式販売サイトの運営管理と、当社による直販の両面から事業を展開してまいりました。当連結会計年度では、レコード会社の公式販売サイトにおいて、一部アーティストの需要の高まりが見られ、販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるeコマース事業の売上高は、435百万円(前期比40.8%増)、セグメント利益は58百万円(前期は93百万円のセグメント損失)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資は、総額で118百万円であり、その主要なものは建物附属設備の取得40百万円、ソフトウェアの取得33百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社では、当事業年度におきまして、新株予約権の行使により12,400株の新株式を発行し、２百万円を調達いたしました。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年３月期)	第 11 期 (平成27年３月期)	第 12 期 (平成28年３月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	－	3,712	3,736	3,711
経　常　利　益(百万円)	－	605	371	467
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	－	359	226	310
１株当たり当期純利益(円)	－	50.87	30.36	41.63
総　資　産(百万円)	－	2,727	2,683	3,069
純　資　産(百万円)	－	1,850	1,975	2,227
１株当たり純資産額(円)	－	245.51	262.65	293.99

(注) 当社では、第10期は連結計算書類を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 10 期 (平成26年３月期)	第 11 期 (平成27年３月期)	第 12 期 (平成28年３月期)	第 13 期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高(百万円)	3,537	3,669	3,731	3,572
経　常　利　益(百万円)	426	625	376	495
当期純利益(百万円)	266	375	221	296
１株当たり当期純利益(円) (注１、３)	39.37	53.65	29.71	39.75
総　資　産(百万円)	2,831	2,742	2,688	3,003
純　資　産(百万円)	1,557	1,866	1,983	2,213
１株当たり純資産額(円) (注２、３)	221.34	247.70	263.68	294.07

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤の拡大のためには、変化に富むユーザーの嗜好を的確に捉えた魅力的なコンテンツや商品の提供を行うとともに、新規の顧客層を開拓していくことが必要であると認識しております。そのため当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

① スマートフォンへの対応と新規事業の開発

スマートフォンの普及が進むに伴い、従来からキャリアを通じ提供してきた公式サイトの運営だけではなく、スマートフォン向けアプリやコンテンツ、サービスの提供と、それによる収益の獲得が課題であると考えております。これに対し当社では、よりスマートフォンに適したサイト展開やコンテンツの高付加価値化に努めております。また、アプリ、電子書籍などの配信、動画サービスの提供にも注力しております。加えて、スマートフォン向けの他社プラットフォームへ対してもスタンプなどのコンテンツ提供を行っております。今後についても、スマートフォン向けの有料サイトやコンテンツ、アプリを拡大していく方針であります。

また、新規事業につきましては、積極的な新規子会社の展開や、子会社を通じた他社との事業提携、並びに新規事業の開発にも取り組んでおります。

② 有力コンテンツの獲得推進と認知度の向上並びに他社との差別化

携帯コンテンツ配信事業においては、競合や市場環境はより一層厳しさを増すものと予想されます。当社が今後も優位性を保つためには、他社にはない有力コンテンツの獲得によるサイトの認知度の向上と、サイト内容の差別化、スマートフォン向けの新規コンテンツサービスや技術への迅速な対応が課題であると認識しております。

これに対して当社では、各種メディアや業界動向などから幅広く情報収集を行うとともに、これまでに培った音楽業界での経験から、今後の流行が予想されるコンテンツの目利きを行っております。また、それと同時にこれまで構築してきた業界内でのネットワークを活用し、同業他社に先駆けそれらコンテンツの獲得を行うことができるよう営業活動に努めてまいります。

また、サイト運営にあたっては、技術力の高いシステム開発会社を選定の上、収益をあらかじめ定められた料率で分配する方式を採用することにより、固定的な開発費用の発生を抑制すると同時に、日進月歩の携帯技術に対して機動的に対応する体制を構築しております。

③ 顧客基盤の拡大

当社の継続的かつ安定的な成長のためには、顧客基盤の拡大が重要であると認識しております。このため、当社では、今後の利用者の拡大が見込まれる新規コンテンツ分野については、より多くの利用者の目に触れることのできるよう、いち早く市場に参入することにより、サイトやサービス注目度と集客力を上昇させ、新規会員の獲得を推進しております。

また、キャリアの展開するスマートフォン向け月額使い放題のコンテンツサービスにも、複数のサイトやコンテンツを提供するとともに、キャリアと共同で様々なキャンペーンを展開するなど、収益獲得機会の間口の拡大にも努めております。

加えて、様々なコンテンツカテゴリーにおいて有力サイトを運営する強みを生かし、各公式サイト間での相互リンクなどにより、新規会員獲得のための間口を拡大するとともに、既存会員の当社サイトの利用継続性の向上を図っております。

④ 優秀な人材の確保

上記の課題に対応していくためには、優秀な人材の確保が重要であると認識しております。

当社は、潜在顧客の求める魅力あるコンテンツを企画出来る能力、商品ライフサイクルにわたって利用者を引き付けるサイトを運営できる能力、ニーズの高いコンテンツを発掘できる能力、外注先を含めた人的資源をマネジメントできる能力等を有する優れた人材の確保するために、新卒も含めた採用活動の強化、社内教育の充実による人材の育成に注力していく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、携帯電話端末（スマートフォン並びにフィーチャーフォン）及びＰＣ端末向けサイトの企画・制作・運営及びコンテンツの提供を主な事業としております。また、当社の事業は、携帯コンテンツ配信事業、ＰＣコンテンツ配信事業及びｅコマース事業に分類されます。

各事業における主な商品及び当社の位置付け等は次のとおりとなります。

（携帯コンテンツ配信事業）

当事業において、当社は、音楽事務所、アーティスト・俳優及びレコード会社等のコンテンツホルダーより許諾を受け、携帯サイトの企画を行い、各キャリアの公式サイト等を通じて利用者にコンテンツを提供します。

当事業は、提供するコンテンツやサービスに応じて、「音楽コンテンツ配信サイト」「エンタテインメントコンテンツ配信サイト」及び「ファンクラブサイト」の３つに大別され、スマートフォン、フィーチャーフォンそれぞれに対応しております。

（ＰＣコンテンツ配信事業）

当事業において、当社は、コンテンツホルダーよりコンテンツ許諾を受け、アーティスト・俳優等のWebサイトの制作・更新を行い、当社独自の課金システムと提携するプロバイダーの会員向けサイトとして掲載し、利用者にコンテンツの販売を行います。

（ｅコマース事業）

当事業において、当社は、レコード会社及び音楽事務所等よりＣＤ及びＤＶＤ等のパッケージ商品やアーティストのグッズを、特定のブランドショップよりアパレル商品を、それぞれ販売を受託し、それらを当社の運営するWebサイトに掲載し、商品の販売を行います。なお、商品の出荷梱包、配送、決済（代金引換支払の集金）及び在庫管理は、業務委託する運送業者等が行います。

(6) 主要な事業所（平成29年３月31日現在）

東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
携帯コンテンツ配信事業	58（7）名	14名増（-名）
ＰＣコンテンツ配信事業	10（-）	2名増（-名）
ｅコマース事業	6（-）	3名増（-名）
共通	6（-）	-名増（-名）
合計	80（7）	19名増（-名）

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66（6）名	5名増（1名減）	33.1歳	4.4年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　24,000,000株
② 発行済株式の総数　7,462,400株
③ 株主数　9,291名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
美藤宏一郎	1,726,500	23.1
日本証券金融株式会社	241,000	3.2
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	240,400	3.2
上田八木短資株式会社	146,200	2.0
藤池季樹	116,000	1.6
桑田武志	110,000	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	108,500	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	101,600	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	94,400	1.3
株式会社ＳＢＩ証券	83,800	1.1

（注）持株比率は、発行済株式の総数より、自己株式（86株）を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
美藤 宏一郎	代表取締役		
藤池 季樹	取締役	総務経理部長	
皇 達也	取締役		株式会社ジャパン・コンテンツ・コンサルティング代表取締役社長
武田 和豊	取締役(監査等委員・常勤)	(常勤)	
織原 新一	取締役(監査等委員)		株式会社インパクト代表取締役 株式会社エコグリーンホールディングス監査役
今村 肇	取締役(監査等委員)		

(注) 1．取締役　皇達也並びに取締役（監査等委員）織原新一及び今村肇は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員）織原新一は、長年にわたり、コンサルティング業務を通じて、経理・財務業務に携わってきた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、武田和豊を常勤の監査等委員として選定しております。
4．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
平成28年６月29日開催の第12期定時株主総会において、新たに武田和豊、織原新一並びに今村肇は取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
5．当社は、取締役皇達也並びに取締役（監査等委員）織原新一の２名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	人　数	報酬等の額	摘　　要
取締役 （監査等委員を除く）	3名	105,800千円	うち社外取締役１名
取締役 （監査等委員）	3名	2,760千円	うち社外取締役２名　600千円
監査役	3名	8,280千円	うち社外監査役２名　1,800千円
合　計	6名	116,840千円	－

（注）１．上記には、平成28年６月29日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役３名（うち社外監査役２名）を含めております。なお当社は、平成28年６月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
３．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成23年６月23日開催の第７期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第12期定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年６月29日開催の第12期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
５．監査役の報酬限度額は、平成18年９月22日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役　皇達也氏は、株式会社ジャパン・コンテンツ・コンサルティングの代表取締役社長であります。当社と株式会社ジャパン・コンテンツ・コンサルティングの間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）織原新一氏は、株式会社インパクトの代表取締役であります。当社と株式会社インパクトの間には特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）織原新一氏は、株式会社エコグリーンホールディングスの社外監査役であります。当社と株式会社エコグリーンホールディングスの間には特別な関係はありません。

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	皇　達也	当事業年度開催の取締役会にはすべて出席し、これまでのコンテンツ業界で培った識見から、当社の意思決定に際しては、様々な助言を得ております。また、客観的かつ独立した視点をもって、上場会社における経営管理の経験を活かした経営監視を行っております。
取締役（監査等委員）	織原新一	当事業年度開催の取締役会及び監査役会並びに監査等委員会にはすべて出席し、上場会社における経営管理業務及びコンサルタントとしての公開支援業務から培われた企業の管理体制に係る知識・経験に基づき、適宜意見を述べております。
取締役（監査等委員）	今村　肇	当事業年度開催の取締役会及び監査役会並びに監査等委員会にはすべて出席し、主に音楽業界における豊富な経験・見地から、適宜有用な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000
② 上記以外の業務に基づく報酬	―
③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000

（注）1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、平成21年12月16日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。

(2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。

(3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

(4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会および取締役会に報告する。

(5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員および監査等委員会にも報告され、経営力の強化を図る。

(6) 事業毎に必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

(7) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備、構築し、業務の改善に努める。

(8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

(2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。

(3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定および改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。

(2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行する。

(2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。

(3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

５．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 当社の内部監査室が、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の職務を補助する。

(2) 監査等委員会が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。

６．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助するようにとの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。

7．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求める。

(2) 取締役および従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

(3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。

8．その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。

(2) 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

(3) 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。

(4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。

9．反社会的勢力を排除するための体制

(1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力および団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当事業年度における当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による内部監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の監査、評価及び改善を実施しております。また、

内部監査では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施しております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されておりません。

(2) コンプライアンス

法令遵守体制の強化を図るべく「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において、当該事実を速やかに把握し適切に対処することを目的として、「コンプライアンス委員」会を設置しております。

(3) リスク管理

当社では、当社グループを取り巻く様々なリスクを一元的に把握、予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、コンプライアンス委員会内に「リスク委員会」を設置しております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、総務経理部において子会社経営管理体制の整備、統括を実施しております。子会社の財務状況、事業の進捗等につきましては、当社取締役会において月次で報告を受けるなど、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を構築しております。

(5) 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月１回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における取締役の職務執行に対する監督機能を強化しております。

(6) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会への出席及びその他重要な会議への出席、取締役及び使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について監査を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

(6) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。また、配当性向は30％以上を目標としております。

この方針に基づき、平成29年３月期の期末配当金は、平成29年６月13日開催の取締役会決議により、１株当たり22円とさせていただく予定です。

（注）本事業報告中の記載金額および株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,108,626	流動負債	807,446
現金及び預金	1,172,650	買掛金	444,464
受取手形及び売掛金	741,322	未払法人税等	93,086
商品	11,626	賞与引当金	13,859
仕掛品	1,800	役員賞与引当金	30,000
繰延税金資産	42,864	その他	226,036
その他	139,294	固定負債	34,425
貸倒引当金	△930	資産除去債務	18,612
固定資産	960,530	繰延税金負債	9,058
有形固定資産	281,002	その他	6,754
建物	209,163	負債合計	841,872
車両運搬具	12,190	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	6,228	株主資本	2,181,406
土地	53,420	資本金	245,129
無形固定資産	77,834	資本剰余金	268,233
のれん	18,817	利益剰余金	1,668,091
その他	59,016	自己株式	△48
投資その他の資産	601,694	その他の包括利益累計額	12,407
投資有価証券	441,938	その他有価証券評価差額金	12,407
長期貸付金	84,699	新株予約権	18,648
その他	137,367	非支配株主持分	14,823
貸倒引当金	△62,311	純資産合計	2,227,285
資産合計	3,069,157	負債及び純資産合計	3,069,157

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,711,780
売上原価		2,441,519
売上総利益		1,270,261
販売費及び一般管理費		844,256
営業利益		426,004
営業外収益		
投資有価証券売却益	22,517	
為替差益	7,362	
貸倒引当金戻入額	2,561	
受取賃借料	4,675	
その他	4,722	41,839
経常利益		467,844
税金等調整前当期純利益		467,844
法人税、住民税及び事業税	149,607	
法人税等調整額	10,163	159,771
当期純利益		308,072
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△2,145
親会社株主に帰属する当期純利益		310,217

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	243,716	269,983	1,521,772	△48	2,035,423
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,413	1,413			2,826
剰余金の配当			△163,898		△163,898
親会社株主に帰属する当期純利益			310,217		310,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,163			△3,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,413	△1,750	146,319	―	145,982
当期末残高	245,129	268,233	1,668,091	△48	2,181,406

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△82,519	△82,519	18,648	3,805	1,975,357
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,826
剰余金の配当					△163,898
親会社株主に帰属する当期純利益					310,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△3,163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,927	94,927		11,018	105,945
当期変動額合計	94,927	94,927	―	11,018	251,927
当期末残高	12,407	12,407	18,648	14,823	2,227,285

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　４社

・主要な連結子会社の名称　株式会社WEARE
株式会社THE STAR JAPAN
株式会社FREE
株式会社WateR

上記のうち、株式会社WEAREについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品　個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	４～10年

ロ．無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
のれん　　5年

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　53,284千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,450,000株	12,400株	－株	7,462,400株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は12,400株増加しております。

（２）自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	86株	－株	－株	86株

（３）当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月14日 取　締　役　会	普通株式	163,898千円	22円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（４）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月13日 取　締　役　会	普通株式	164,170千円	利益剰余金	22円00銭	平成29年３月31日	平成29年６月29日

（５）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成22年第6回新株予約権	平成25年第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	20,800株	28,400株
新株予約権の残高	52個	284個

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ．営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は顧客の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ．投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ．営業債務である買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,172,650	1,172,650	－
(2) 受取手形及び売掛金	741,322	741,322	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	357,938	357,938	－
(4) 長期貸付金	84,699		
貸倒引当金（※）	△62,311		
小計	22,388	22,388	－
資産計	2,294,299	2,294,299	－
(1) 買掛金	444,464	444,464	－
(2) 未払法人税等	93,086	93,086	－
負債計	537,550	537,550	－

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額　84,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,172,650	－	－	－
受取手形及び売掛金	741,322	－	－	－
長期貸付金	－	84,699	－	－
合計	1,913,972	84,699	－	－

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　293円99銭

(2) １株当たり当期純利益　41円63銭

８．重要な後発事象

（有償ストックオプションの発行について）

当社は、平成29年５月17日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、社外協力者に対し、有償ストックオプションとして新株予約権の発行及び割当を決議しております。

第８回新株予約権

決議年月日	平成29年５月17日
新株予約権の数	840個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　　84,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の発行総額	99,372,000円 （１個あたり118,300円）
新株予約権の行使時の払込金額	１株あたり1,183円
新株予約権の行使期間	自　平成29年６月１日 至　平成34年５月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格１株あたり　1,183円00銭 資本組入額１株あたり　591円50銭
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の割当を受ける者及び数	社外協力者　３名

（注）（１）新株予約権の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
（２）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
（３）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	2,007,684	流動負債	755,990
現金及び預金	1,086,097	買掛金	427,505
受取手形及び売掛金	722,414	未払金	17,594
商品	7,843	未払費用	42,167
前渡金	31,179	未払法人税等	89,840
繰延税金資産	42,864	未払消費税等	2,242
短期貸付金	37,990	前受金	102,332
前払費用	23,855	預り金	5,304
その他	56,370	賞与引当金	13,859
貸倒引当金	△930	役員賞与引当金	30,000
固定資産	995,817	その他	25,143
有形固定資産	280,819	固定負債	34,425
建物	209,163	資産除去債務	18,612
車両運搬具	12,190	繰延税金負債	9,058
工具、器具及び備品	6,045	その他	6,754
土地	53,420	負債合計	790,416
無形固定資産	72,834	（純資産の部）	
商標権	24,166	株主資本	2,182,030
ソフトウエア	29,850	資本金	245,129
のれん	18,817	資本剰余金	271,396
投資その他の資産	642,164	資本準備金	235,129
投資有価証券	441,938	その他資本剰余金	36,267
関係会社株式	41,200	利益剰余金	1,665,552
長期貸付金	84,699	その他利益剰余金	1,665,552
長期未収入金	5,250	繰越利益剰余金	1,665,552
その他	131,387	自己株式	△48
貸倒引当金	△62,311	評価・換算差額等	12,407
		その他有価証券評価差額金	12,407
		新株予約権	18,648
		純資産合計	2,213,086
資産合計	3,003,502	負債及び純資産合計	3,003,502

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,572,994
売上原価		2,348,016
売上総利益		1,224,978
販売費及び一般管理費		771,060
営業利益		453,917
営業外収益		
受取利息	158	
有価証券売却益	22,517	
為替差益	7,362	
貸倒引当金戻入額	2,561	
受取賃借料	4,675	
その他	4,310	41,586
経常利益		495,504
特別損失		
関係会社株式評価損	42,800	42,800
税引前当期純利益		452,704
法人税、住民税及び事業税	146,361	
法人税等調整額	10,163	156,525
当期純利益		296,178

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	243,716	233,716	36,267	269,983	1,533,272	1,533,272	△48	2,046,923
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,413	1,413		1,413				2,826
剰余金の配当					△163,898	△163,898		△163,898
当期純利益					296,178	296,178		296,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,413	1,413	－	1,413	132,280	132,280	－	135,106
当期末残高	245,129	235,129	36,267	271,396	1,665,552	1,665,552	△48	2,182,030

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△82,519	△82,519	18,648	1,983,052
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				2,826
剰余金の配当				△163,898
当期純利益				296,178
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94,927	94,927		94,927
当期変動額合計	94,927	94,927	－	230,033
当期末残高	12,407	12,407	18,648	2,213,086

（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　個別法による原価法（貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法を採用しております。
ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～50年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	４～10年

② 無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用）	３～５年
商標権	５年
のれん	５年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　　53,258千円

(2)関係会社に対する短期金銭債権　　32,000千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	86株	－株	－株	86株

６．税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

貸倒引当金	19,446千円
賞与引当金	4,277千円
売上高調整額	31,576千円
減価償却超過額	14,102千円
投資有価証券評価損	30,620千円
有価証券評価差額金	6,255千円
資産除去債務	5,699千円
未払事業税及び地方法人特別税	4,791千円
その他	2,509千円
繰延税金資産小計	119,279円
評価性引当額	△67,872千円
繰延税金資産合計	51,408千円

② 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	5,225千円
有価証券評価差額金	12,377千円
繰延税金負債合計	17,603千円
繰延税金資産の純額	33,805千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱WEARE	東京都渋谷区	10,000	WEB デザイン/イラスト制作	直接 100.0	子会社	運転資金の貸付	32,000	短期貸付金	32,000

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

市場金利を勘案し合理的に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	294円07銭
(2) １株当たり当期純利益	39円75銭

９．重要な後発事象

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　エムアップ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　条　修　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　裕　之　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エムアップの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムアップ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

株式会社　エムアップ
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下　条　修　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　裕　之	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムアップの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

株式会社エムアップ　監査等委員会

取締役（監査等委員）　武　田　和　豊　㊞

社外取締役（監査等委員）　織　原　新　一　㊞

社外取締役（監査等委員）　今　村　　肇　㊞

（注）監査等委員織原新一及び今村肇は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

議案　監査等委員でない取締役２名選任の件

監査等委員でない取締役全員（３名）は、本総会終結の時を持って任期満了となります。

つきましては、監査等委員でない取締役２名の選任を お願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての監査等委員でない取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	みとう　こういちろう 美藤　宏一郎 （昭和33年８月12日）	昭和59年２月　ビクター音楽産業株式会社（現ビクターエンタテインメント株式会社）入社 平成２年８月　東芝イーエムアイ株式会社（現株式会社ＥＭＩミュージック・ジャパン）入社 平成９年６月　株式会社ボーダレス・コネクション（現　株式会社アンリミテッドグループ）入社 平成10年７月　株式会社ヘッドワックスオーガナイゼーション　取締役 平成15年８月　株式会社アンリミテッドグループ　取締役 平成16年12月　当社設立、取締役 平成17年10月　当社代表取締役（現任）	1,726,500株
2	ふじ　いけ　とし　き 藤池季樹 （昭和39年６月24日）	平成４年９月　ＡＳＴリサーチジャパン株式会社入社 平成８年３月　アキア株式会社入社 平成10年４月　日本サイテックス株式会社入社 平成13年１月　株式会社コマースセンター入社 平成16年12月　株式会社アブリックス（現　アブリックスＩＰホールディングス株式会社）入社 平成19年７月　当社入社　経理部長 平成19年８月　当社取締役経理部長 平成21年10月　当社取締役総務経理部長（現任）	116,000株

（注）各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都渋谷区渋谷２-17-３　渋谷東宝ビル
ＴＫＰ渋谷カンファレンスセンター　２階
TEL：03-4577-9254

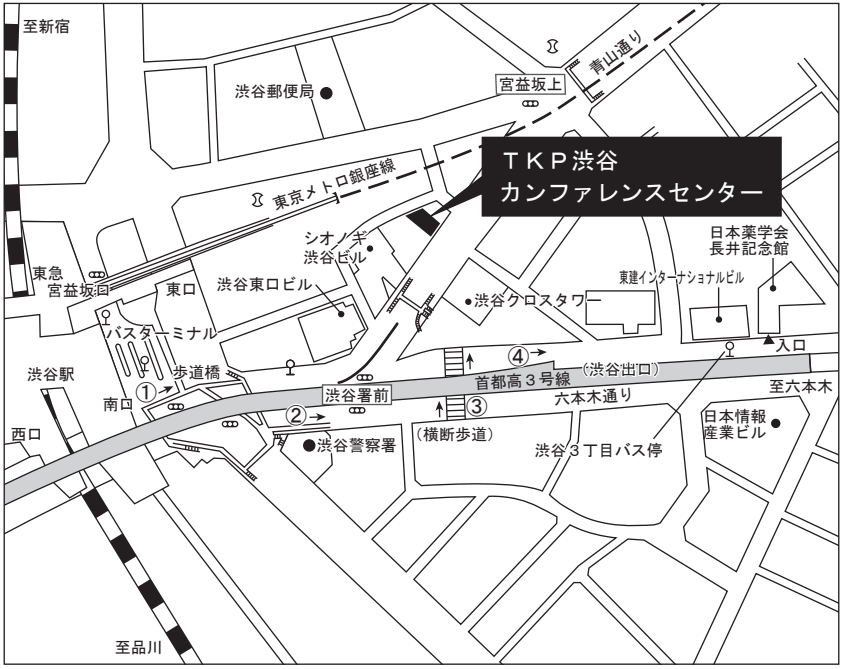

交　通

- 東京メトロ銀座線　渋谷駅　徒歩２分
- ＪＲ山手線　渋谷駅　東口　徒歩３分
- ＪＲ湘南新宿ライン　渋谷駅　東口　徒歩３分
- ＪＲ埼京線　渋谷駅　東口　徒歩３分
- 東京メトロ半蔵門線　渋谷駅　15番出口　徒歩２分
- 東京メトロ副都心線　渋谷駅　15番出口　徒歩２分
- 東急田園都市線　渋谷駅　15番出口　徒歩３分
- 東急東横線　渋谷駅　15番出口　徒歩３分

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。